

## 福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会 系統連系専門部会 第3回会議 議事要旨

- 日 時 平成26年11月18日(月) 12:30～14:15
- 場 所 都道府県会館 4階 408会議室
- 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 議 題 中長期的対策を中心とした提言案について  
自由討議
- 要 旨 次のとおり

- 1 中長期的対策を中心とした提言案について  
事務局より資料1、2について説明
- 2 自由討議

### ○大和田野委員

資料2の提言5を強調したいとのことだったが、私も一番短期的にできるのは提言5だと思う。順番を短期的対策の最初に持ってきて、それから提言3などの情報開示という流れがいいと思う。

また資料1のP10に大規模案件の情報公開といった項があるが、接続承諾した時点ではなく、もっと前の設備認定時に自治体と関わりを持つべきではないか。早い時点での自治体の関与という内容を入れて欲しい。

### ○横山部会長

今の指摘にあった国の認定の段階ってというのは、地権者の合意とか場所といったものは申請されていないのか。

### (事務局)

H24において、地権者同意はかなりルーズに扱われていた。

今は仮同意を全部取ることになっており、場所もすべて特定できている。だが、転用や林地開発許可については設備認定とは制度的つながりはない。相談もないまま接続契約等が進んでいる場合がある。

### ○三保谷委員

福島県に大規模太陽光が入ってきているが、規制という観点のみではなく、地域の方がそれに対しどのように考えているか、社会合意形成なり、事業に対しての価値判断が行えるような仕組みが必要だろう。地域における再生可能エネルギーの導入という観点からも、そういう要素を、行

政の手続きとして組み込んでいくべき。

また「上位系統への逆潮流の検討」についてだが、一つはF I T法の規定にもよるが、例えば変電設備の増強により上位側の容量の調整ができるといった形も含めて、検討するのがいいのではないか。対策の表現の方法としては、「変電設備の増強等も含めて検討する。」とすればいいのではないか。

#### ○一木委員

提言が12個あるが、多いのではないか。福島発の提言ということで他県にも広がっていく重要なものだと考えている。「福島10箇条」といったように、キャッチーなものにするために、いくつか統合して数を減らしてはどうか。また提言の文も、ヘッドラインだけで内容がわかるような書き方にするべき。

それとスマートグリッドの部分が弱い。ほかのところのスマートグリッドとどのような違いがあるのかということを出していかなければならない。もっと強い言葉に変えた方がいい。

提言11についてだが、前前回、福島特別ルールがあってもいいのではないかと言った。ヘッドラインも「福島復興再生への特別対策の実施」というように、特別だということを出していった方がいい。

P29の対策3についてだが、導入可能量、接続費用や接続期間が透明化するよう電力会社をお願いする項目もあってもいいかなと思う。

提言3、4、5でも設備認定や電力会社の接続契約において、自治体も入り、許認可の部分も含めて三位一体でやっていくということは絶対入れておくべき。

#### ○横山部会長

スマートグリッドはもはや死語。「再エネ最大限導入のための次世代ネットワーク構築」などといった表現にしてはどうか。今後事務局と詰めていきたい。

#### ○大和田野委員

中長期部分も若干重複している部分がある。揚水発電は一項目ではなく、提言8と一緒にし、まとめられるのではないか。

提言11、12は、スマグリは提言11の対策の一つかなという気がする。

(事務局)

提言1～12は切り貼りした関係でこうなっているが、このような形にこだわらず、3段に分けて書くなども検討させていただく。ポイントはわかるように残してやっていきたい。

○三保谷委員

揚水の入れ方。これだけが一つだけ提言として上がると、やや異質な感じ。数ある実現可能なオプションの一つとしてあげるのがいいのではないか。

○斉藤委員

提言6がちょっと異質。提言5に入れられるのかなと思う。中長期的対策としては、提言7の手段として提言8・9・10があるのかなと思う。

○横山部会長

先ほど提言11・12をまとめたらという意見があったが、一つは財政措置をしっかりとっていくためにも、または、具体的にはこのような手段があるよということで、11・12は分けた方がわかりやすいと考える。

○大和田野委員

資料1のp30・31にあるが、数ある手段の一つの例にすぎない。逆に目的は何かということをはっきりさせ、その実証を先駆けてやる、その財政措置をお願いするというストーリーだと思う。

○東北電力

情報公開についてだが、情報の取り扱いについては、契約・法律を確認した上での作業となるため時間が必要。  
提言3や5の対策等については、定性的なことではなく、定量的なことや事業者個別の状況等を把握して進めることが必要だと思う。情報の公開は重要かとは思いますが、土地の話や個別の事業者の状況の話となると、公開がいいのか、限定された中での共有がいいのか、これは今後の検討となる。

○横山部会長

複数の事業者を公募して、上位系統の工事負担金の費用分担をするといったことについてはどうか。

○東北電力

事業の実現性の問題がある。事業者それぞれの目的、方法論がある。同じ事業主体だと問題は少ないとは思いますが、それぞれ別の事業者が集まってやろうとすると難しい。それぞれが利害関係を持つ中で、事業者の協調の仕組みも、契約、個別の事業者の情報の取り扱い含めて、慎重に考えていく必要がある。

○東北電力

逆潮流の話で、設備の増強という話があったが、上位系統の変電所については、逆潮流について設備的な問題はないので、ここは削除していただき、設備の増強といった内容で記載していただければ。

全体について

○一木委員

資料2で提言をまとめ、その説明資料として1という順番だと思う。

○横山部会長

資料1・2は章・項目を一致させた方がいい。

○大和田野委員

この時点で大変だとは思いますが、県・自治体の関与という部分を提言に盛り込んでほしい。それが当面の対策としてかなり効果あると思う。

○三保谷委員

FITもそうだが、再エネ導入は一定の国民負担あるいは県民の負担を強いるものとして進められている。また、再エネは地域固有の土地や資源といった県民の財産を利用するものであり系統側・開発側の情報を開示していくということが、県民の理解を得るという観点から重要。

○横山部会長

表題が接続保留に対する提言ということで、接続保留ばかり。副題に「福島の復興再生にむけて～」などといったものを付け加えてはどうか。

○三保谷委員

県として県土の土地利用、きっちりマネジメントできる状態ですすめていって欲しい。風力発電については環境アセスメントで地域社会に認

知・評価されるが、太陽光についてはそのようなプロセスがないまま進んでいってしまっている場合がある。バランスがとれた導入を図るには、なんらかのマネジメントできる方法を考え、提言に盛り込むべきではないか。